

仮係数に基づく令和3年度分納付金・標準保険料率の算定に係る 連携・連絡会議について

例年11月下旬に実施していた標記の会議について、算定方針等に特段の変更がないかぎり、仮係数算定結果の書面による送付のみとし、開催しないこととしたい。ただし、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、算定方針が大きく変わる等の状況があった場合は、必要に応じて随時開催することとしたい。

【参考】

仮係数に基づく令和2年度納付金・標準保険料率の算定に係る会議開催状況

令和元年11月21日（木）第2回連携会議

令和元年11月25日（月）第4回連携会議